

第3次 燕市総合計画

人と自然と産業が調和しながら進化する燕市
～「日本一輝いているまち」を目指して～

令和5年度～令和12年度
(2023) (2030)

抜粋版



令和5年3月

(2) 「第3期燕市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本計画に一体化

国から策定を求められている「総合戦略」は、地方創生に関する施策に特化した計画であり、目指す将来像や多くの施策が総合計画と重複していることから、「第3期燕市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本計画に包含させ一体的に取り組むことで、計画の実効性を高めます。

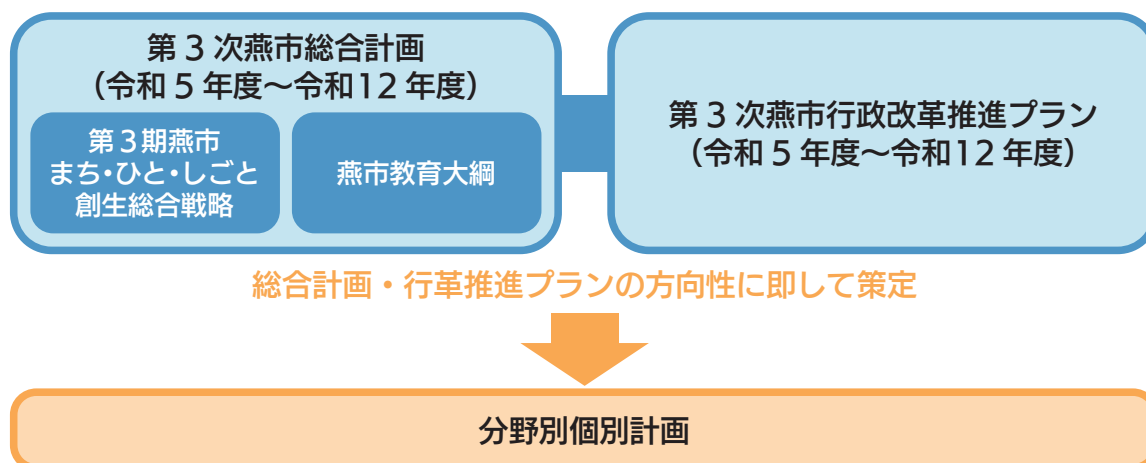
(3) 「燕市教育大綱」との関係

「燕市教育大綱」は、教育立市宣言を基本目標とし、市の教育、学術および文化の振興に関する方針や施策を定めるものであり、総合計画における教育行政に関する内容がその方針や施策に該当するため、本計画をもって大綱に代えることとします。

(4) 「燕市行政改革推進プラン」との関係

本計画と計画期間を同じくする「第3次燕市行政改革推進プラン」は、本計画を着実に推進するための行財政運営の指針となるものであり、本計画とともに市政運営の両輪を成すものです。同プランでは、限られた資源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を上げるための行財政運営、組織・人事管理等の方針を定めています。

本市の市政を将来にわたって安定的に運営していくため、同プランに基づき、自治体 DX をはじめとした行財政改革にも取り組みます。



第2部

基本的方向と基本目標



1. 本市の将来像
2. 基本的方向と戦略体系
3. 戦略的シティプロモーション
4. 基本目標（重要指標）および成果指標
5. 中期財政見通しの作成・公表
6. 計画の事業化と進行管理

(1) すべての施策に共通する基本的方向



1 コロナ禍からの早期回復

長引くコロナ禍は、市民生活や経済、産業、まちづくりなど、様々な分野に悪影響を及ぼしました。

これに対し、子どもたちがいつでも帰って来られる「ふるさと燕」を守るため、本市独自の感染症対策「フェニックス11+」⁴を実施し、影響の緩和に努めてきました。

今後も、状況に応じて「フェニックス11+」の取組を進化させることで、社会経済活動を一日も早くコロナ禍前の水準に回復させることを目指すとともに、ポストコロナを見据えた取組を同時に進めていきます。

2 未来につながる新たな地方創生

本計画では、急速な人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済・社会の活性化や地域におけるDX、脱炭素社会の推進など、地方創生に向けた各種施策に重点的に取り組みます。

なお、これまで人口減少対策をはじめ、地方創生として進めてきた「第2期燕市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和4（2022）年度末に終期を迎えるにあたり、これらの取組を「第3期燕市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として本計画に包含させて推進し、地域課題の解決と魅力向上につなげます。

また、第3期燕市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の取組方針と整合性を図りながら実施します。

4 フェニックス11+：新型コロナウイルス感染症対策を目的とした、事業継続・雇用維持や需要喚起、生活弱者支援などからなる燕市独自の事業群の名称。

3 SDGsの実現に向けた取組の推進

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、令和12（2030）年までに気候変動や経済的不平等、持続可能な消費、平和など、人類が抱える大きな課題を解決し、地球を次の世代につないでいくため、平成27（2015）年の国連サミットにて加盟国の全会一致で採択されたもので、17のゴール・169のターゲットにより構成されています。持続可能でよりよい世界を目指すため、日本においても多くの行政や企業、学校、市民などがSDGsの達成に向けた取組を進めています。

本市においても、SDGsが目指す持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、各施策にSDGsの要素を取り入れながら、市民が安心して生活できるまちづくりを進めるとともに、持続可能な地域経済・社会の構築を目指していきます。



(2) 戦略体系とポイント

前項の「すべての施策に共通する基本的方向」を分野横断的に取り入れつつ、第2次総合計画の「3つの人口戦略」と「人口戦略を支える都市環境の整備」を深化・進化させながら、引き続き「日本一輝いているまち・燕市」の実現に取り組めます。

戦略1：定住人口戦略

「住みたい・働きたいと思う人を増やす」

産業の振興、教育・子育て環境の整備、医療・福祉の充実を総合的に進め、本市の魅力向上させることで、燕に魅力と愛着を感じ、住みたい・働きたいと思う人を増やします。



◆ 基本方針1 活力ある産業の振興

引き続き、産地を支える多様な人材の確保に向け職場環境の整備等を支援するほか、国等の関係機関と連携し、新たに専門人材と企業とのマッチング等に取り組みます。

また、デジタル技術の導入等による生産性向上を支援するほか、カーボンニュートラルをはじめとしたSDGsの取組を促進するなど産地全体の高付加価値化を一層推進するとともに、企業間連携や新規創業の支援、新たな生産・物流拠点等の整備などに取り組むことで、地場産業の発展と活性化を図ります。

さらに、「儲かる農業」を目指し、農業経営の効率化や複合営農化、農産物のブランド化を一層推進するとともに、新たに消費者ニーズを踏まえた農産物の生産・流通に対する戦略的・効果的な施策を展開します。

◆ 基本方針2 次代につなぐ教育の推進・子育て支援

Jack & Betty プロジェクトや長善館学習塾などからなる「長善プロジェクト」をさらに深化・進化させることにより子どもたちの個性を伸ばすとともに、「読解力」の育成を図る授業改善や一人1台のタブレット端末を活用した個別最適な学びを展開することで、学力向上につなげます。

また、市内外の人から「子育てするなら燕市で」と評価されるよう、不妊治療費や妊産婦にかかる医療費の助成をはじめとした経済的負担の軽減や、病児・病後児保育や未満児保育の拡充といった子育てと仕事の両立支援に加え、全天候型子ども遊戯施設を整備するなど、子育て環境のさらなる充実を図ります。

さらに、「こども家庭センター」の開設に向けた準備を進めるなど相談支援体制のさらなる充実を図るとともに、新たに妊娠前からのヘルスケアに取り組むことで、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行います。

◆ 基本方針3 健やかに暮らせる医療福祉の充実

県に対し、令和5（2023）年度に開院する県央基幹病院を核とした医療体制の充実および周産期医療体制の構築や、県立吉田病院の早期改築を要望するとともに、救急医療体制を強化することで、地域住民の安心につなげます。

また、人生100年時代の健康づくりやアクティブシニアの社会参加を支援するほか、新たに認知症高齢者およびその家族と支援者をつなぐ「チームオレンジ」の設置や高齢者の権利を守る専門的な相談支援体制を構築します。

さらに、障がいのある人へライフステージに応じた切れ目のない支援を提供す

るとともに、新たに障がい者の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点」を整備します。



◆ 基本方針4 地域に根付く移住・定住の促進

若者や子育て世代等のニーズを捉えた移住支援の充実を図り、U・I・Jターンにつなげるとともに、移住者から長く住んでもらえるよう、移住者同士の情報交換の場の提供や地域住民と接点をもつ機会を新たに創出するなど、効果的な移住支援制度を検討のうえ、実施します。

また、燕市出身で県外在住の若者に向けた情報発信や交流を行い、将来的なUターンにつなげます。

戦略2：活動人口戦略

「キラキラ輝く人を増やす」

健康づくりやボランティア、地域活動などに積極的に取り組む、キラキラ輝いている人を増やします。



◆ 基本方針1 いきいきと輝く健康づくり・生きがいづくり

引き続き、受診しやすい健診等の体制づくりを進めるとともに、「健康づくりマイストーリー運動」や「燕市こころの健康スワロー運動」を県や企業等と連携しながら深化・進化させるなど、心と体の健康づくりを推進します。

また、新たに新潟県の「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」プロジェクトに参画し、様々なデータを活用した効果的・効率的な保健事業に取り組みます。

さらに、大規模改修した吉田トレーニングセンターや新たに整備したスケートボード場などの既存施設のさらなる活用を推進するほか、新たにサッカー場の整備を検討します。併せて、燕市スポーツ協会と連携し地域におけるスポーツ指導者の育成を支援するとともに、オリンピックなどのトップアスリートによるスポーツ教室の開催等を通して、子どもたちのスポーツ意欲や競技力の向上を目指します。

加えて、若年層をターゲットとしたイベントの開催など、幅広い世代に向けて優れた芸術に触れる機会を提供するとともに、水道の塔をはじめ歴史的価値のある建造物や史料等の保存・利活用を図ります。

◆ 基本方針2 つながり、支え合う地域社会の実現

引き続き、困難を抱えるひとり親家庭、社会的孤立状態となっているひきこもりや経済的な困窮者の自立を支援するとともに、子ども食堂やフードバンクの活動を支援するなど、地域全体で支え合う体制づくりを推進します。

また、新たに成年後見制度の利用促進に向けた中核機関を設置するほか、ヤングケアラーの実態把握および支援方法の検討を行います。

さらに、地域コミュニティの維持・活性化に向け、自治会運営のデジタル化を推進するとともに、先進事例を紹介する講演会の開催や事業活動の支援等を行います。

◆ 基本方針3 一人ひとりが活躍できるまちづくり

引き続き、「燕ジョイ活動部」や「燕市役所まちあそび部」などの若者の主体的な活動を支援するとともに、若者による活発な活動を全国に発信していきます。

また、男性の育児休業取得や育休取得をきっかけとした家事・育児参加の促進に加え、誰もが活躍できる職場環境改善を促進する取組を強化します。

さらに、LGBTQをはじめとした新たな人権課題に関する教育・啓発などを行うとともに、在住外国人の生活を支援するなど、一人ひとりが活躍できるまちづくりを目指します。

戦略3：交流・応援(燕)人口戦略

「訪れたい・応援したい
と思う人を増やす」

観光の振興や燕のファンづくりなどにより、燕の魅力を発信し、訪れたい・応援したいと思う人を増やします。



◆ 基本方針1 魅力あふれる観光の振興

産業観光を核とした教育・体験旅行や、本市の産業と関わりの深い背脂ラーメンなどの食文化のプロモーションに取り組むとともに、インバウンドの受入環境を整備します。

また、道の駅国上を中心とした国上エリアや大河津分水などの既存の自然観光資源に新たな遊びや体験等を掛け合わせるなど、自然観光の磨き上げを行います。

◆ 基本方針2 つながりを活かした燕市のファンづくり

引き続き、広域連携や都市交流などでつながりのある自治体と、各分野において交流・連携することにより、相互の地域活性化を推進します。

また、様々な情報発信ツールを活用し、本市の魅力を全国に向けて戦略的に発信するとともに、「スワローズファン」など、本市とつながりのある人を対象とした体験プログラムを引き続き実施し、燕市ファンの獲得につなげます。

さらに、現在行っている燕市 PR 大使と連携した本市の PR 活動に加え、全国で活躍している本市出身者や本市と関わりのある人からも本市を PR してもらえる仕組みを新たに構築します。

加えて、ふるさと納税のポータルサイトやウェブ広告等を通じた効果的なプロモーションを展開するなど、さらなる交流・応援（燕）人口の拡大を図ります。

戦略4：人口戦略を支える都市環境の整備

安全・安心に暮らせる都市環境を整備するとともに、道路や上下水道などのインフラを維持・整備し、3つの人口戦略を支えます。

◆ 基本方針1 安全で安心して暮らせるまちづくり



引き続き、市民の防災に関する知識取得を促進するとともに、地域における自主防災組織結成や防災活動を支援します。

また、市民の防犯意識の向上や児童・生徒の登下校時の安全確保に取り組むとともに、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催や高齢者の免許証自主返納促進を継続するなど、交通安全対策を推進します。

さらに、ごみの排出量削減に向け、フリーマーケットなどを新たに開催し、家庭で不要となった物の再利用を推進するほか、食品ロスの削減に取り組みます。

加えて、脱炭素社会を目指し、メガソーラー発電施設を設置するほか、公共施設への小風力発電設備の導入などを検討します。

◆ 基本方針2 持続可能な都市基盤の構築

まちなかの活性化を目指し、都市機能や居住の誘導を行いながら、官民一体で空き家・空き地の解消やマルシェ、ワークショップなどの賑わいづくりに取り組むほか、国・県に対し、国道116号吉田バイパスや国道289号燕北道路の早期整備完了を要望します。

また、快適な道路環境の維持、整備を進めながら、利用者のニーズを踏まえた公共交通運行路線の再編や新たなモビリティサービスの導入を検討するほか、統合浄水場や下水道の整備、合併処理浄化槽への転換促進などを行います。

戦略5：持続可能な行財政運営の推進

「第3次燕市行政改革推進プラン」が掲げる「持続可能な行財政運営の推進」を、本計画では戦略5として位置づけます。

引き続き、不断の事務事業の見直しを実施するほか、人口減少に即した公共施設の保有量適正化、高い政策形成能力を持った職員の育成などに取り組みます。

また、電子契約システム導入やキャッシュレス決済拡充をはじめとした行政手続きのオンライン化、SNS等を活用したデジタル情報の発信強化など、行政サービスのDXを推進します。



第3部

戦略別計画



戦略1 定住人口戦略

戦略2 活動人口戦略

戦略3 交流・応援（燕）人口戦略

戦略4 人口戦略を支える都市環境の整備

戦略別計画の体系図



本計画では、4つの戦略のもと、11の基本方針と27の施策体系に基づく事業を展開することにより、戦略の具現化を図ります。

戦略 1 定住人口戦略

基本方針 1 活力ある産業の振興

施策 1 商工業の活性化

施策 2 農業の振興

基本方針 2 次代につなぐ教育の推進・子育て支援

施策 1 教育の充実

施策 2 子育て支援の充実

基本方針 3 健やかに暮らせる医療福祉の充実

施策 1 保健医療体制の強化

施策 2 高齢者福祉の充実

施策 3 障がい福祉の充実

基本方針 4 地域に根付く移住・定住の促進

施策 1 移住・定住希望者への支援

戦略2 活動人口戦略

基本方針1 いきいきと輝く健康づくり・生きがいづくり

施策1 健康づくりの推進

施策2 スポーツの推進

施策3 生涯学習・文化活動の充実

基本方針2 つながり、支え合う地域社会の実現

施策1 地域福祉の推進

施策2 市民活動の活性化

基本方針3 一人ひとりが活躍できるまちづくり

施策1 若者活動の活発化

施策2 誰もが活躍しやすい環境づくり

施策3 人権尊重・多文化共生のまちづくり

戦略3 交流・応援（燕）人口戦略

基本方針1 魅力あふれる観光の振興

施策1 着地型観光の振興

基本方針2 つながりを活かした燕市のファンづくり

施策1 広域連携・都市交流の推進

施策2 「ふるさと燕」のファン拡大

戦略 4 人口戦略を支える都市環境の整備

基本方針 1 安全で安心して暮らせるまちづくり

施策 1 災害に強いまちづくり

施策 2 防犯・交通安全の推進

施策 3 良好な生活環境の保全

施策 4 脱炭素社会づくり

基本方針 2 持続可能な都市基盤の構築

施策 1 空き家対策とまちなかの賑わいづくり

施策 2 道路・公園の整備

施策 3 公共交通の利便性向上

施策 4 水道水の安定供給と汚水処理の効率化

「第3次燕市行政改革推進プラン」が掲げる「持続可能な行財政運営の推進」を、本計画では戦略5として位置づけます。

戦略 5 持続可能な行財政運営の推進

基本的方向 (1) 財政力の向上

基本的方向 (2) 行政力の向上

基本的方向 (3) 職員力の向上

自治体DXの推進

次代につなぐ教育の推進・子育て支援

施策 1 教育の充実



現況と課題

本市は、平成 20（2008）年に「教育立市」を宣言し、市民と一体となった教育を展開することにより、自分の持てる力を活かそうとする意欲や郷土を愛する心を培い、人間性豊かで生きる力がみなぎる子どもを育てる教育を推進してきました。

現在は、人口減少や少子高齢化の進行、社会全体のグローバル化・デジタル化の進展などが、次代を担う子どもたちを取り巻く環境に多大な影響を及ぼしています。こうした状況に柔軟に対応し、自ら道を切り拓いていく「生きる力」を育成していくために、本市では、「長善プロジェクト」として、生きた英語を学ぶ「Jack & Betty プロジェクト」やリーダーとしての資質を養う「長善館学習塾」、「燕キャプテンミーティング」といった人材育成プログラムを推進してきました。

また、子どもたちのアイデンティティ形成において郷土学習が有用であることから、「燕ジュニア検定」や「つばめっ子かるた」などを通してふるさと燕への誇りと愛着を育んできました。さらに、「Good Job つばめ」等のキャリア教育にも継続的に取り組むとともに、令和 3（2021）年度からは、すべての学びの土台となる「『読解力』育成プロジェクト」を新たにスタートさせるなど、知・徳・体のバランスのとれた、燕市らしい特色ある教育を推進してきたところです。

しかしながら、児童生徒を対象に行ったアンケート調査では「授業が分かる」と回答した割合がどの学年でも高い一方で、学年が進むにつれ、「分かる」ことが学力検査等の結果に表れていない傾向にあります。

そこで、すべての学びの土台となる「読解力」の育成を図るための授業改善を一層進めるとともに、「燕市 GIGA スクール構想」に基づく一人 1 台のタブレット端末



教科書を正しく読み取り、友だちと交流しながら、課題を解決する授業の様子

を活用した個別最適な学びと協働的・探究的な学びを展開し、子どもたち一人ひとりの学力向上につなげていく必要があります。

さらに、保育・幼児教育から学校教育、学校での学習から家庭での学習といった、学びの連続性を重視した教育を推進していくことも重要です。

加えて、グローバル化の進展や共生社会の実現に向けた社会の変化を捉え、国籍や人種、年齢、性別、障がいの有無、価値観など、多様な他者を理解し、認め合うことのできる豊かな心を育成していくことも重要です。また、いじめに対する組織的対応に重点的に取り組んでいるところですが、引き続き子どもたちの心の変化を捉え、丁寧に対応していく必要があります。

併せて、教育的支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、令和4（2022）年度から学校介助員を増員するなど特別支援教育の充実を図ってきました。今後も障がいの有無によらず、子どもたち一人ひとりがその状況に応じた適切な教育を受けられるよう、新たに燕市内に設置が検討されている県立特別支援学校等の関係機関と連携し、教育環境を一層整備していくことが求められています。

また、改訂を行った「燕ジュニア検定」や、大河津分水、長善館、地場産業といった本市が誇る様々なコンテンツを活用した郷土学習やキャリア教育を一層充実させるとともに、子どもたちが将来にわたって健康的に生活していくために大切な生活習慣の定着を目指し、学校や園と家庭、地域の連携を一層深め、一体となって教育に取り組む体制を構築していくことが重要です。

一方で、少子化による児童生徒数の減少が進む中、一部の小学校は、将来的に複式学級を伴う小規模校となることが見込まれます。このため、地域の実情を踏まえつつ、子どもたちにとって望ましい教育環境の在り方について、引き続き検討していく必要があります。



全国学力・学習状況調査の平均正答率（％）

	小学校 6 年生			中学校 3 年生		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科
燕市	64	64	62	69	48	48
新潟県	66	62	63	68	50	49
全国	65.6	63.2	63.3	69.0	51.4	49.3

資料：文部科学省 国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」【実施概況】（令和4年度）

教研式標準学力検査 NRT 偏差値平均

	小学校		中学校		
	国語	算数	国語	数学	英語
1 年生			50.1	50.1	
2 年生	52.1	52.5	50.4	48.6	48.4
3 年生	53.1	52.3	48.6	47.0	47.3
4 年生	52.5	53.1			
5 年生	51.5	51.2			
6 年生	50.9	52.4			

資料：教研式標準学力検査 NRT 【今年度の様子】（令和4年度）

施策の方向性

- ◆ 豊かな心と健やかな体を育みます。
- ◆ 多様性を認め合い、生涯にわたって学び続ける力を育みます。
- ◆ 「ふるさと燕」への誇りと愛着を醸成し、アイデンティティの形成と地域への貢献意識を育みます。
- ◆ 学校や園・家庭・地域の連携を強化し、子どもたちの学びや育ちを支えます。
- ◆ 信頼される学校づくりを推進します。

主要施策

1. 健康でたくましい心身と社会性を育む教育の推進

子どもたちの健康的な生活習慣の定着を目指し、園での生活や小中学校での指導に加え、家庭・地域と連携した教育や支援に引き続き取り組みます。

また、学校教育全体を通じて行う道徳教育や人権教育等による体験活動等を通じた社会性の醸成に引き続き取り組みます。

さらに、いじめの未然防止と早期発見のため、子どもの本音を引き出すアンケートの工夫や、令和4(2022)年度に増員したスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる相談体制の充実を図ります。

2. 学びの土台となる「読解力」と時代の変化に対応した能力の育成

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、すべての学びの土台となる「読解力」を育成するためのさらなる授業改善に取り組み、一人ひとりの学力を向上させるとともに、ICT環境整備をはじめとした学習環境の整備に努めるなど、日々進化する情報社会において、生涯にわたり自律的に学び続ける子どもを育みます。

また、県が燕労災病院跡地に特別支援学校の設置を検討していることを捉え、その実現に向け市としても必要な協力を行うとともに、当該施設の利活用を図るなど、一人ひとりの個性と能力を伸ばす特別支援教育にも継続して取り組みます。

3. ふるさと教育の推進

「燕ジュニア検定」や「つばめっ子かるた」をはじめとする本市固有の魅力や特色を活かした郷土学習により、「ふるさと燕」への誇りと愛着の醸成に引き続き取り組み、アイデンティティ形成を図ります。

また、「Jack & Betty プロジェクト」や「長善館学習塾」、「つばくろロボキッズ教室」といった本市独自の教育プログラムを深化・進化させて実施するほか、「Good Job つばめ」等のキャリア教育やSDGsを捉えた教育等を通して、社会や地域に貢献し、さらには世界で活躍できる人を育みます。

4. 地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを支える体制づくり

家庭・地域における実情や特性等を踏まえながら、子どもたちにとってより良い教育環境の整備に努めるとともに、市内全小中学校にコミュニティ・スクール⁸を導入し、学校・家庭・地域が一体となった特色ある教育を進めます。

また、中学生の多様なスポーツ・文化活動の機会を確保するため、地域が運営主体となる持続可能な課外活動の環境整備について、市内の各スポーツ・文化活動の現状を踏まえながら進めます。

5. チーム学校の推進

子どもや家庭、地域からの信頼を得るため、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を整備するとともに、教職員一人ひとりが子どもたちと向き合い、心を通わせた教育活動を推進するための働き方改革に取り組みます。



8 コミュニティ・スクール：学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる制度。

施策の達成目標

指標項目	基準値 (年度)	中間目標値 (R8 年度)	目標値 (R12 年度)
偏差値平均 50 以上の中学 1 年生から 3 年生の教科の 数 (国語、数学、英語) ※中学 1 年生の英語を除く 全 8 教科 教研式標準学力検査 NRT	2 教科 (中 1) 1 教科 (中 2) 0 教科 (中 3) 計 3 教科 (R4 年度)	6 教科	8 教科 (全教科)
	計画期間最終年度までに全教科での偏差値平均 50 以上を目指す。		
「課題の解決に向けて、自分 で考え、自分から取り組ん でいた」と回答した児童生 徒の割合	小学校 88.9% 中学校 89.3% (R4 年度)	小・中学校 90.0%	小・中学校 91.0%
	計画期間最終年度までに小・中学校 91.0%を目指す。		
「学校を信頼して子どもを通 わせることができている」 と回答した保護者の割合	小学校 96.9% 中学校 92.9% (R4 年度)	小学校 97.0% 中学校 93.0%	小学校 98.0% 中学校 94.0%
	計画期間最終年度までに小学校 98.0%、中学校 94.0%を目指す。		

関連する個別計画等

燕市学校教育基本計画



施策2

子育て支援の充実

現況と課題

急速な人口減少が進行する中、核家族化の進行や共働きの増加、価値観の多様化などにより、子育て環境は大きく変化しており、妊娠、出産、子育てに対する不安やストレス、負担を感じる人が多くなっています。このため、育児や子育てに不安をもつ保護者とともに考え、子どもたちが健全な成長を遂げられるように発達段階に応じた教育相談を実施し、家庭や地域の子育てを支援する必要があります。

さらに、若い世代の未婚化・晩婚化も相まって、本市の1年間の出生数は、平成30(2018)年以降500人を下回る状況が続いています。合計特殊出生率についても、平成30(2018)年以降、国や新潟県の数値を下回り、令和2(2020)年では1.29となっています。

若い世代の未婚化・晩婚化は、「異性と出会うきっかけが少ない」ことが主な原因の一つとされていることから、本市では、平成27(2015)年から、男女の出会いの場を創出することを目的としたイベントを企業や民間団体との協働により開催しています。令和3(2021)年までに100組を超えるカップル成立、14組の成婚に結びついており、引き続き官民連携による出会いの支援に取り組んでいく必要があります。

また、妊娠、出産、子育てへの不安の軽減に向け、両親学級や訪問指導、産後ケア事業などを通して、妊産婦の心身の負担軽減や産後うつ予防などを行ってきたほか、令和2(2020)年度からは子育て相談窓口を一元化するとともに、子育てコンシェルジュの育成・配置、子育てアプリによる情報配信、オンライン育児相談の導入など、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない相談支援体制の整備を進めています。

加えて、不妊・不育治療に係る費用の一部助成や妊産婦・子どもに対する医療費助成のほか、令和4(2022)年度から不妊治療費を全額助成に拡充するなど、経済的負担の軽減にも取り組んできました。

今後は、関係機関との連携による妊娠前からのヘルスケアに新たに取り組むほか、妊娠から出産、子育てに渡るきめ細かな情報提供や相談支援のさらなる充実を図るとともに、第二子以降の出生率と相関性のある男性の育児参加を促進する取組を強



両親学級での沐浴体験の様子

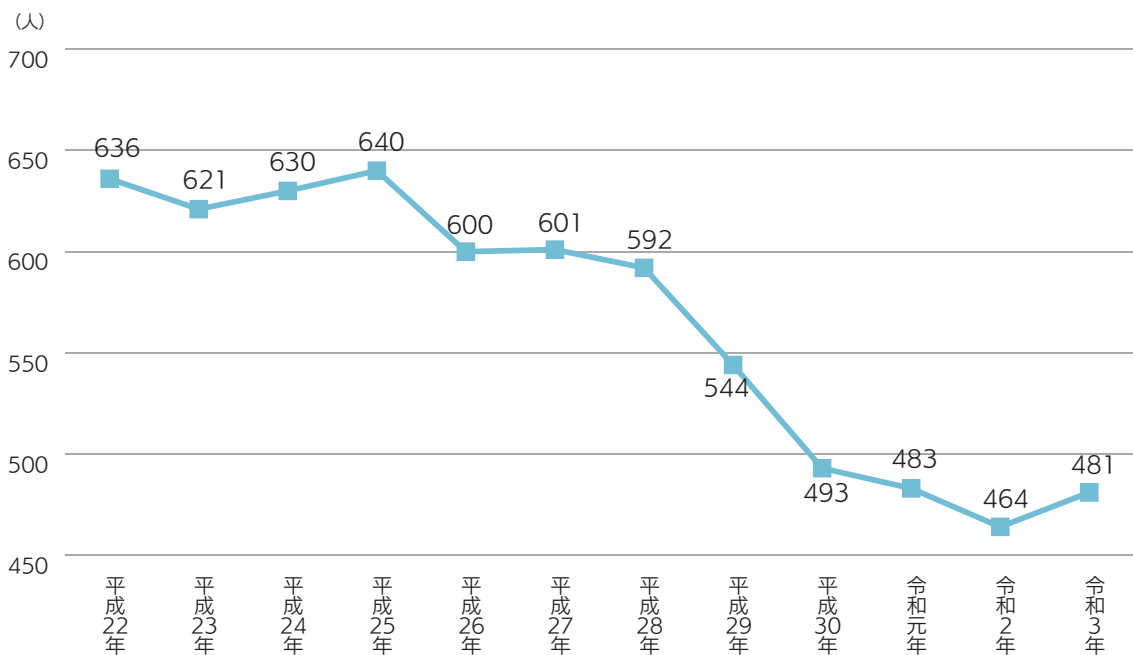
化していく必要があります。

さらに、子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育や未満児保育の拡充のほか、特別な配慮を要する子どもの受入れ増加に伴う合理的配慮⁹など、子どもが安心して過ごすことができる保育サービスの提供が求められています。

加えて、共働き世帯の増加と核家族化の進行、保護者のニーズの多様化により、放課後児童クラブへのニーズが増加しているほか、ひとり親家庭等を対象に行った「心配ごと等に関するアンケート」によれば、子どものことで「心配していること」として、「進路・将来」、「教育費」、「学力」が多く挙げられていることから、家庭環境やニーズを捉えた支援を検討する必要があります。

併せて、天候に左右されず子どもたちが体を使って伸び伸びと遊ぶことが出来る全天候型の遊戯施設を整備し、「子育てするなら燕市で」と評価されるよう、子育て環境のさらなる拡充を図っていく必要があります。

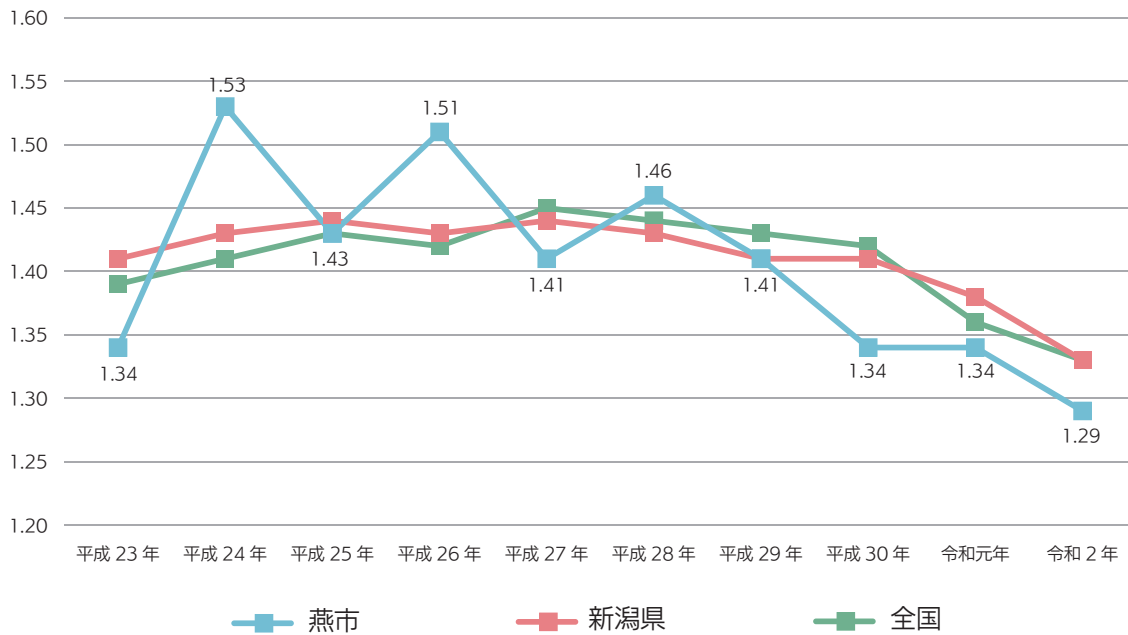
出生数



資料：新潟県「人口移動調査」

9 合理的配慮：障がいのある人が、障がいのない人と同じように行動したりサービスの提供を受けたりすることができるよう、周りの人が、過度の負担にならない範囲で、それぞれの違いに応じた対応をすることをいう。

合計特殊出生率



資料：新潟県「人口動態統計（確定数）」

施策の方向性

- ◆ 地域全体で男女の出会いを総合的に支援します。
- ◆ 安心して子どもを産み育てることができるよう、経済的負担の軽減や子育て環境の充実を図ります。
- ◆ 子どもを育てることと働くことの両立を支援します。
- ◆ 妊娠、出産、子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。



主要施策

1. 男女の出会いの場の創出と若い世代のライフデザイン支援

官民連携による「男女の出会いの場」の創出に引き続き取り組むとともに、市内企業に対し「出会い応援団」への登録を促進しながら、地域全体で婚活支援に向けた気運の醸成を図ります。

また、イベントでのカップル成立から成婚につなげる支援等の拡充を検討するとともに、若い世代のライフデザイン形成に向けた情報発信に新たに取り組まします。

2. 子どもを望む夫婦への支援強化

妊娠前からのヘルスケア（プレコンセプションケア¹⁰）に新たに取り組むことで、ライフデザインの形成につなげるとともに、女性の健康と妊娠・出産の希望の実現に向けて支援します。

また、不妊・不育症治療の普及啓発に努めるほか、妊娠・出産における精神的負担の軽減や、不妊治療費の全額助成等により経済的負担の軽減を図り、早期に不妊治療に取り組めるよう支援します。

3. 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援体制の構築

ハッピーベビークラブ（妊婦学級・両親学級）や相談会などを通して、妊娠時から夫婦で子育てをしていく意識を醸成していきます。

また、オンライン育児相談や「妊娠からの子育て相談コーナー」における切れ目のない相談体制の継続に加え、「こども家庭センター¹¹」の令和6（2024）年度開設に向けた準備を進め、関係機関と連携した相談支援体制の強化を図り、ライフステージに応じた必要な支援につなげます。

10 プレコンセプションケア：プレ（pre）は「～の前の」、コンセプション（conception）は「妊娠・受胎」のことで、女性やカップルを対象に将来の妊娠のための健康管理を促す取組のことをいう。本人の健康寿命の延伸に加え、妊娠・出産を希望する女性の不妊予防と健康な妊娠・出産、将来生まれてくる子どもの健康につながることを期待される。

11 こども家庭センター：全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに一体的な相談支援を行う機能を有する機関のこと。

4. 安心して子どもが過ごせる子育て環境の充実

特別な配慮を要する子どもへの支援体制の整備や保育士の人材育成を進めるなど、保育サービスの充実を図ります。

また、保護者ニーズの多様化に対応するため、「なかまの会」の児童クラブ化を進めるとともに、子どもの進路・将来や学力への不安軽減に向けた学習環境の整備など、家庭環境等を踏まえた子育て支援サービスの一層の推進を図ります。

さらに、令和6（2024）年度中にオープン予定の全天候型子ども遊戯施設をはじめ、地域の特性や特色などを活かしながら子どもたちが健やかに成長していくための環境整備に努めます。

5. 子育てと仕事の両立支援

病児・病後児保育の継続や未満児保育の拡充など、「働きながら子育てしやすいものづくりのまち」に向けた両立支援の充実に努めます。

6. 子育て世帯の経済的負担の軽減

妊産婦や子どもに対する医療費助成の充実や、つばめ子育て応援カード事業等による子育て世帯への各種支援により、子育て世帯が安心して子どもを生き育てられるよう経済的負担の軽減を図ります。



施策の達成目標

指標項目	基準値 (年度)	中間目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)
子育て支援に対して満足と 答えた人の割合 (25～49歳) 市民意識調査	48.4% (R4年度)	50.0%	55.0%
	計画期間最終年度までに55.0%を目指す。		
本市主催の婚活イベントに よる成婚数(累計)	14組 (H27～R3年度)	18組	24組
	計画期間最終年度までに24組の成婚を目指す。		
不妊治療費助成事業により 出生につながった数(累計)	232人 (H23～R3年度)	400人	550人
	計画期間において、年約40人の出生を目指す。		

関連する個別計画等

燕市子ども・子育て支援事業計画
燕市学校教育基本計画



戦略2 活動人口戦略

基本方針1

いきいきと輝く健康づくり・生きがいづくり

施策1 健康づくりの推進

現況と課題

本市では、悪性新生物¹⁹・心疾患・老衰、脳血管疾患が死因の上位を占めており、そのうち悪性新生物による死亡が最も多く、中でも胃がん・大腸がんの割合は県や国に比べても高い傾向にあります。

そのため、各種健（検）診の実施期間拡大のほか、休日健（検）診や未受診者健（検）診の実施、予約システムの導入、各種がん健診の自己負担額をワンコインの500円に統一するなど、受診しやすい体制をつくり、生活習慣病の予防と早期発見に努めてきました。しかし、コロナ禍での受診控えの影響等により、令和2（2020）、3（2021）年度の受診率は伸び悩む結果となっており、受診率の回復のための取り組みが必要です。

一方、高齢化の進行や医療の高度化等により医療費が増大する中、本市はこれまで国民健康保険における医療費適正化に向けてレセプトデータ、特定健診データ、保健指導データを組み合わせた燕市独自の医療データベースを作成し、地元医師会等との連携により、データの分析に基づいた様々な保健事業を展開してきました。



健康づくりマイストーリー運動で
日々の運動を記録する手帳

19 悪性新生物：がんならびに肉腫の悪性腫瘍をいう。

施策2 スポーツの推進

現況と課題

本市では、平成19（2007）年3月に「健康・スポーツ都市」を宣言し、スポーツを通じた健康・体力づくりを推進してきました。これまで各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催など、市民がスポーツに親しむ環境を提供してきたことにより、市民一人当たりのスポーツ施設利用回数は、平成26（2014）年度以降増加傾向にありましたが、令和2（2020）年度以降は、感染症拡大によりコロナ禍前の半数程度に落ち込みました。

当面は、感染症対策の徹底により、安全・安心にスポーツ施設を利用できる環境づくりを継続しながら、スポーツや運動に携わる市民の数をコロナ禍前の水準に戻していく必要があります。また、中長期的には、市民ニーズや競技人口の変化を捉えたスポーツ施設の整備・改修・集約等に取り組んでいくことも必要です。

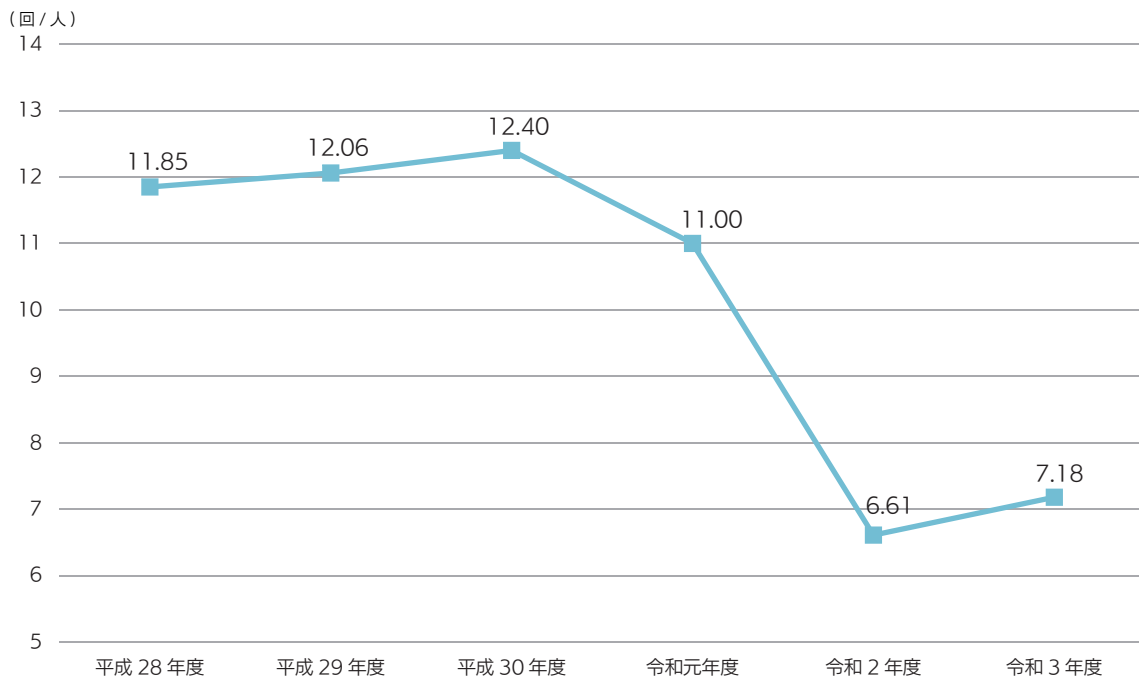
さらに、将来を担う子どもたちに夢や希望を与えるために開催してきたトップアスリートによる講演会・講習会や、全国規模のスポーツ大会への参加を支援する「燕市スポーツ大会出場選手等激励金」を継続するとともに、若年層が活躍した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会によるスポーツ気運の高まりを引き継ぎながら、子どもたちのスポーツに取り組む意欲や競技力の向上を図っていくことも重要です。

一方で、少子化による中学校部活動の部員数の減少や子どもたちの多様なニーズへ対応していくため、燕市スポーツサポーターバンク認定指導者など人材の育成・活用を推進するなど、中学校部活動における地域の関わり方を検討していく必要があります。



第33回燕さくらマラソン大会の様子

市民一人当たりのスポーツ施設利用回数



資料：市民課「住民基本台帳」、社会教育課調べ

施策の方向性

- ◆ より多くの市民が年代を問わずスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の整備と地域に根差したスポーツ活動の推進に努めます。
- ◆ 次代を担う子どもたちのスポーツ意欲・競技力向上に向けて、学び・体験の機会や競技の場の提供に努めます。

主要施策

1. スポーツに親しむ環境の整備

新たに整備したスケートボード場をはじめ、大規模改修した吉田トレーニングセンターなどの既存施設のさらなる活用を推進します。

また、市議会で請願が採択されたものの現在保留となっているサッカー練習場については、条件が整い次第、整備に向けた検討を進めます。

2. 地域におけるスポーツ指導者の育成支援と活用

中学校部活動の地域移行も見据え、市内3地区にある総合型地域スポーツクラブのさらなる活性化を図りながら、燕市スポーツ協会と連携した専門的な講習や研修プログラムの実施など、地域におけるスポーツ活動を支える指導者育成やボランティアの活動支援に引き続き取り組みます。

3. スポーツ意欲・競技力の向上

オリンピックをはじめとするトップアスリートを講師に招いたスポーツ教室の開催や、幅広い年代が参加できるように配慮した参加しやすい各種スポーツ教室・スポーツ大会の開催、全国規模のスポーツ大会参加への支援などを通して、スポーツ意欲と競技力の向上につなげます。



施策の達成目標

指標項目	基準値 (年度)	中間目標値 (R8 年度)	目標値 (R12 年度)
市民 1 人当たりのスポーツ 施設利用回数	7.18 回/人 (R3 年度)	12 回/人	13 回/人
	計画期間において、コロナ禍前の実績を回復・維持することを目指す。		
地域総合型スポーツクラブ 会員数	1,129 人 (R3 年度)	1,300 人	1,400 人
	計画期間の中間年までにコロナ禍前の実績を回復、計画期間最終年度までに年間 1,400 人の登録を目指す。		
燕市スポーツサポーター バンク登録者数 (指導者)	61 人 (R3 年度)	70 人	80 人
	計画期間最終年度までに 80 人のバンク登録を目指す。		
全国規模のスポーツ大会へ の出場者数 (小学生～高校生)	80 人 (R3 年度)	150 人	180 人
	計画期間の中間年までにコロナ禍前の実績を回復、計画期間最終年度までに年 180 人の出場者数を目指す。		

関連する個別計画等

燕市スポーツ推進計画



施策3

生涯学習・文化活動の充実

現況と課題

ライフステージに応じた生涯学習は、生きがいや生活の豊かさにつながるものであり、心身の健康や介護予防の観点からも、引き続き推進していくことが必要です。

これまで、公民館や図書館等において、生涯学習活動の推進と学習環境の充実を図ってきましたが、各種事業の恒常化等により、利用者の固定化、高齢化が進んでおり、利用者数全体としては減少傾向にあります。

令和2（2020）年度には県内初となる電子図書館サービス「つばめ電子図書館」を開始するなど、新たな利用者の掘り起こしに努めてきたところですが、引き続き若者や子育て世代をはじめとする多様な市民ニーズに対応した、きめ細かな学習機会の提供・充実と学習情報の収集・提供に努めていく必要があります。

特に、本市の未来を担う子どもたちの郷土に対する誇りや愛着を醸成し、豊かな人間性と創造性を育てていくためには、学校教育以外の場においても、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの健全育成に取り組むことが求められています。その取組において、大河津分水通水100周年を契機に深く掘り下げられた長善館の教えや大河津分水路建設に携わった偉人たちの活躍などの郷土の歴史・文化を伝えていくために、令和4（2022）年度に長善館館主「鈴木文臺^{ぶんたい}」をテーマに作成した「偉人漫画」をはじめとした各種コンテンツを活用しながら、郷土への誇りや愛着を醸成していくことが重要です。

また、魅力ある舞台公演や市民の芸術発表の場を提供している文化会館の運営をはじめ、子どもから大人まで幅広い世代を対象にした各種公演や文化協会との共催事業の実施、市展の開催を継続するほか、令和2（2020）年度までに過去4回実施した朗読と芝居が融合した公演「家族草子」や令和4（2022）年度に大河津分水通水100周年記念事業として実施した声優朗読劇のような若い人が楽しめるイベント等を通して、これまで以上に芸術文化に対する市民の関心を高め、芸術文化活動の新たな担い手を増やす取組が必要となります。

さらに、ふるさとの歴史や文化を学ぶ場である長善館史料館、分水良寛史料館については、常設展示の充実や魅力ある企画展等の開催を通して、入館者数の増加を図る必要があります。

加えて、国登録有形文化財の燕市旧浄水場配水塔（水道の塔）をはじめとする市内文化財等を後世に伝えるため、適切な保存と利活用が求められています。

施策の方向性

- ◆ 多様なニーズを捉えた生涯学習環境の充実を図ります。
- ◆ 芸術文化活動を通して、誰もが豊かな人間性を養う機会を提供します。
- ◆ 郷土の歴史や文化の学習等を通して、郷土愛の醸成を図ります。
- ◆ 文化財等の歴史的価値のある建造物や史料等の保存と利活用に努めます。

主要施策



1. 生涯学習活動の推進

つばめ目耕塾や市民教養講座などの多様な学習機会や、学習成果の活用を提供することにより、生涯学習活動の充実に引き続き取り組みます。

また、図書館を中心とした読書普及活動に加え、「つばめ電子図書館」の利用促進に引き続き取り組みます。

2. 芸術文化活動の活性化

声優朗読劇や「家族草子」のような若年層をターゲットとしたイベントをはじめ、幅広い世代を対象に優れた芸術に触れる機会を提供するとともに、文化団体等への活動支援を通して、市民の主体的・創造的な芸術文化活動のさらなる活性化に取り組みます。

3. 郷土への誇りと愛着の醸成

大河津分水通水 100 年を契機に注目を集めた長善館の教えや大河津分水路建設に携わった偉人たちの活躍をはじめとした郷土の歴史について、史料館での展示・公開の充実を図るとともに、新たに作成した「偉人漫画」を活用した郷土教育を推進するなど、市民の「ふるさと燕」に対する誇りと愛着の醸成に引き続き取り組みます。

4. 文化財等の保存および利活用の推進

国の補助金をはじめとする有効な財源を活用するとともに、文化財の保護等に関する基金を新たに創設することで、水道の塔をはじめ歴史的価値のある建造物や史料等の保存・利活用を図ります。

施策の達成目標

指標項目	基準値 (年度)	中間目標値 (R8 年度)	目標値 (R12 年度)
生涯学習・芸術文化活動に対して満足と答えた人の割合 市民意識調査	33.6% (R4 年度)	37.0%	40.0%
計画期間最終年度までに 40.0% を目指す。			
市民 100 人当たりの図書貸出冊数	363 冊 (R3 年度)	390 冊	420 冊
計画期間最終年度までに県平均同等である 420 冊を目指す。			
文化会館大ホール利用件数	89 件 (R3 年度)	150 件	200 件
計画期間の中間年までにコロナ禍前の実績を回復、計画期間最終年度までに年 200 件の利用を目指す。			
長善館史料館および分水良寛史料館の入館者数	2,796 人 (R3 年度)	4,600 人	5,500 人
計画期間の中間年までにコロナ禍前の実績を回復、計画期間最終年度までに年 5,500 人の入館者数を目指す。			

関連する個別計画等

燕市生涯学習推進計画
燕市子ども読書活動推進計画



燕市旧浄水場配水塔（水道の塔）